

## お取引先様向けコンプライアンス通報窓口

当社では、コンプライアンス推進の一環として、お取引先様向けの通報窓口を設置しています。お取引先様において、当社社員によるコンプライアンス違反が発生した場合、またはその疑念がある場合は、下記の案内に沿ってご通報ください。

### 1. 利用者

当社が直接、資材・原料の購入、またはサービス等を委託しているお取引先企業およびその社員。

### 2. 通報・相談の対象

当社社員によるコンプライアンス違反が発生した場合、またはその疑念がある場合。

### 3. 通報者・相談者の保護

通報・相談したことによる不利益な扱いは、通報者およびその勤務先に対して一切禁止されています。

### 4. 注意事項

・通報内容に基づき、ヒアリングや通報に対するフィードバックを行う場合があります。そのため、通報者の「勤務先名」「氏名」「所属部署名」をできる限りご明示ください。匿名で通報は可能ですが、内容によっては具体的な対応ができない場合があります。

・個人に対する誹謗・中傷は固くお断りいたします。

・通報者の個人情報、本人の承諾を得ない限り、当社対応部門以外には開示いたしません。

・通報の証拠となる資料・データ等がある場合は、添付資料としてご提出ください。（不明瞭な内容の場合、必要な調査が実施できない可能性があります。）

・本窓口では通報者個人の法律相談には対応しておりません。

### 【通報窓口】

真法律会計事務所（電子メールでの受付となります）

E-mail：al-compliance@makotolaw.com